令和８年（フ）第９９９号
岩手県紫波郡紫波町桜町字上川原２番地３、開始決定時の住所横浜市金沢区富岡東１丁目42番25号
破産者　横山　敏一
1　破産債権の届出期間　令和８年10月８日まで
2　一般調査期日　令和８年12月２日午前11時40分
令和８年９月７日
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２４４号
愛知県江南市草井町西423番地
破産者　馬場佐代子
1　破産債権の届出期間　令和８年10月９日まで
2　一般調査期日　令和８年11月20日午前10時15分
令和８年９月４日
名古屋地方裁判所一宮支部

令和７年（フ）第３７１２号
大阪府枚方市茄子作１丁目24番28号、開始決定時大阪府交野市星田山手３丁目８番22号
破産者　小泊譽志夫
1　破産債権の届出期間　令和８年10月９日まで
2　一般調査期日　令和８年11月12日午後１時40分
令和８年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第９３０号
福岡県筑紫野市原田７丁目５番地５　305号
破産者　森　　健太
1　破産債権の届出期間　令和８年10月９日まで
2　一般調査期日　令和８年11月６日午後２時15分
令和８年９月４日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１１８６号
福岡市東区香住ヶ丘６丁目37番37号
破産者　望月　　聡
1　破産債権の届出期間　令和８年10月９日まで
2　一般調査期日　令和８年11月12日午前11時30分
令和８年９月３日
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第７２号
京都府南丹市園部町小桜町124番地７
破産者　安川　隆洋
1　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
2　一般調査期日　令和８年11月18日午前10時30分
令和８年９月７日
京都地方裁判所園部支部破産係

令和７年（フ）第２４３５号
札幌市白石区中央１条２丁目１番１―506号
破産者　大石　英昭
1　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
2　一般調査期日　令和８年12月１日午前11時45分
令和８年９月４日
札幌地方裁判所民事第４部

破産債権の特別調査期日

令和６年（フ）第１２１号
山口県萩市大字川島356番地５、開始決定時の住所山口市大内氷上６丁目28番18号
破産者　古谷　一敏
特別調査期日　令和８年12月25日午前10時30分
令和８年９月７日
山口地方裁判所民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第９８１号
札幌市北区新琴似３条11丁目10番25号
破産者　奥田　忠一
異議申述期間　令和８年10月30日まで
令和８年９月４日
札幌地方裁判所民事第４部

令和３年（フ）第７７７号
大阪市西区新町１丁目３番12号
破産者　株式会社三日月百子
異議申述期間　令和８年10月30日まで
令和８年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１８６０号
大阪府摂津市別府１丁目４番15―201号、前住所大阪府摂津市東別府２丁目17番11号
破産者　中川　晴菜
異議申述期間　令和８年10月30日まで
令和８年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２３７６号
大阪市鶴見区鶴見５丁目８番２―802号
破産者　池田　梨乃
異議申述期間　令和８年10月30日まで
令和８年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２３８１号
大阪府枚方市桜丘町５番18―404号
破産者　多田　博美
異議申述期間　令和８年10月30日まで
令和８年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２７９３号
大阪府吹田市山田東２丁目８番14―101号
破産者　植田　大智
異議申述期間　令和８年10月30日まで
令和８年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

令和８年（ヒ）第１号
山口県下関市卸新町１０番地の３
清算株式会社　ＫＵＴＵ株式会社
代表清算人　堀川　国彦
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山口地方裁判所下関支部

令和８年（ヒ）第１０号
宮崎県西都市大字南方２８０２番地２
清算株式会社　サンフィールアグリ株式会社
代表清算人　柴冨　功
1　決定年月日　令和８年９月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宮崎地方裁判所

特別清算終結

令和６年（ヒ）第４号
長野県北佐久郡御代田町大字御代田2670番地12
清算株式会社　ＳＵＮ管財株式会社
1　決定年月日　令和8年9月1日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所佐久支部

令和8年（ヒ）第3010号
大阪市中央区南久宝寺町二丁目６番２号
清算株式会社　船場管理株式会社
１決定年月日　令和8年9月1日
２主文　　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

令和８年（再）第１９号
三重県いなべ市北勢町阿下喜３２９０番地
再生債務者　株式会社六石ゴルフ倶楽部
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区内幸町２－２－２　富国生命ビル７階
濱田法律事務所　弁護士　川瀬　庸爾
令和8年9月1日
東京地方裁判所民事第２０部

小規模個人再生による再生手続開始

令和８年（再イ）第７号
茨城県桜川市真壁町桜井381番地５
再生債務者　大関　　聡
1　決定年月日時　令和８年９月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月１日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月15日から令和８年11月５日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（再イ）第１５号
茨城県常総市水海道淵頭町3046番地18
再生債務者　長塚　和樹
1　決定年月日時　令和８年９月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月１日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月15日から令和８年11月５日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（再イ）第３２０号
東京都渋谷区広尾５－２－14梅村方201
再生債務者　井上　直紀
1　決定年月日時　令和８年９月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月１日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月15日から令和８年11月５日まで
東京地方裁判所民事第20部